

水草・オオバナミズキンバイ等の状況について

I 水草について

1 概要

- ・ 平成6年(1994年)の大渇水以降、夏になると水草が大量に繁茂し、漁業や航行の障害、腐敗に伴う悪臭の発生など生活環境に影響を与えるとともに、湖流の停滞や湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下など自然環境にも影響を与えている。
- ・ こうした影響を低減するため、毎年、繁茂状況をモニタリングしながら、水草刈取船を用いた「表層刈取り」や、漁船と貝曳きの漁具を用いた水草の「根こそぎ除去」等の水草対策に関係機関が連携して取り組んでいる。

2 現在の状況

- ・ 南湖の水草について近年の動向で見ると比較的抑制された状況で推移している。令和7年度は、8月以降の繁茂量が増え、船の航路障害が発生し、特に南湖湖岸においては水草が漂着し、景観悪化等の苦情が寄せられた。
- ・ 令和8年7月時点での水草繁茂状況は、南湖17地点で実施している水草のモニタリング調査(試験曳き調査)の結果、近年の同じ月と同程度となっている。

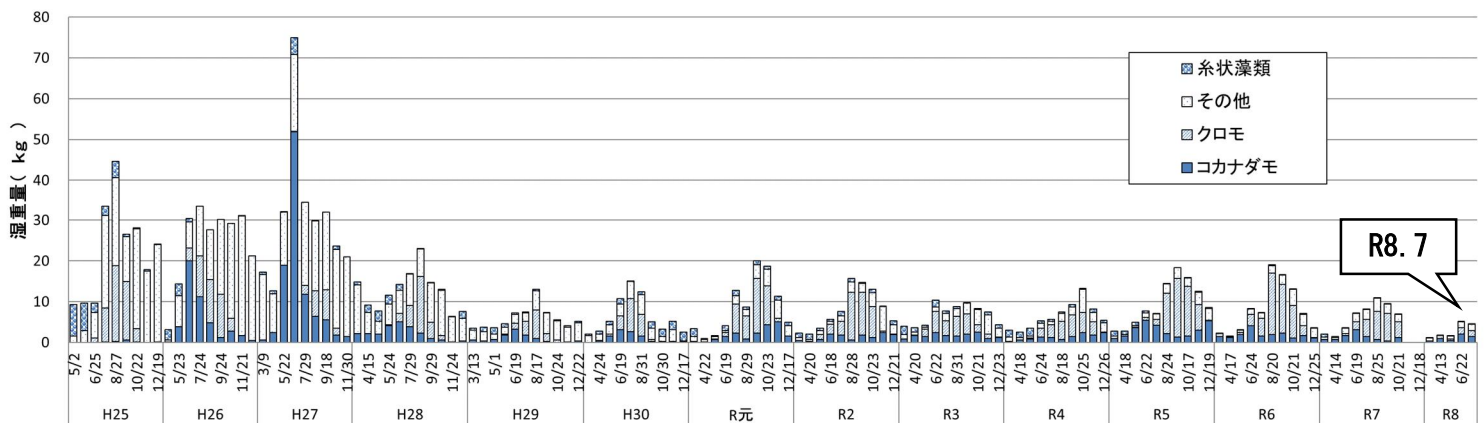


図1 南湖17地点の月別水草繁茂試験曳き調査結果

3 令和7年度の事業実績

(1) 表層刈取り、根こそぎ除去

- ・ 航行障害の軽減、腐敗による悪臭の軽減等を目的として、県所有船等による「表層刈取り」を南湖および北湖で実施した。

- また、湖流の回復、湖底の泥化の進行の軽減、湖底の溶存酸素濃度の向上等を目的として、「根こそぎ除去」を実施した。令和7年度は、計4,410tの水草の刈取除去を行った。

図2 水草刈取除去量推移(県全体)

※生物多様性保全課、上下水道課、水産課、流域政策局の事業をまとめたもの

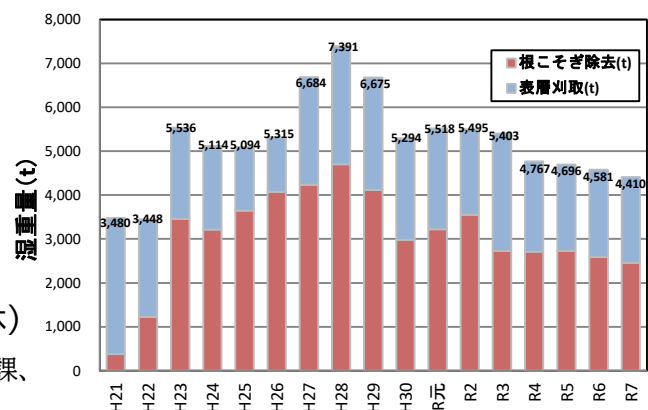
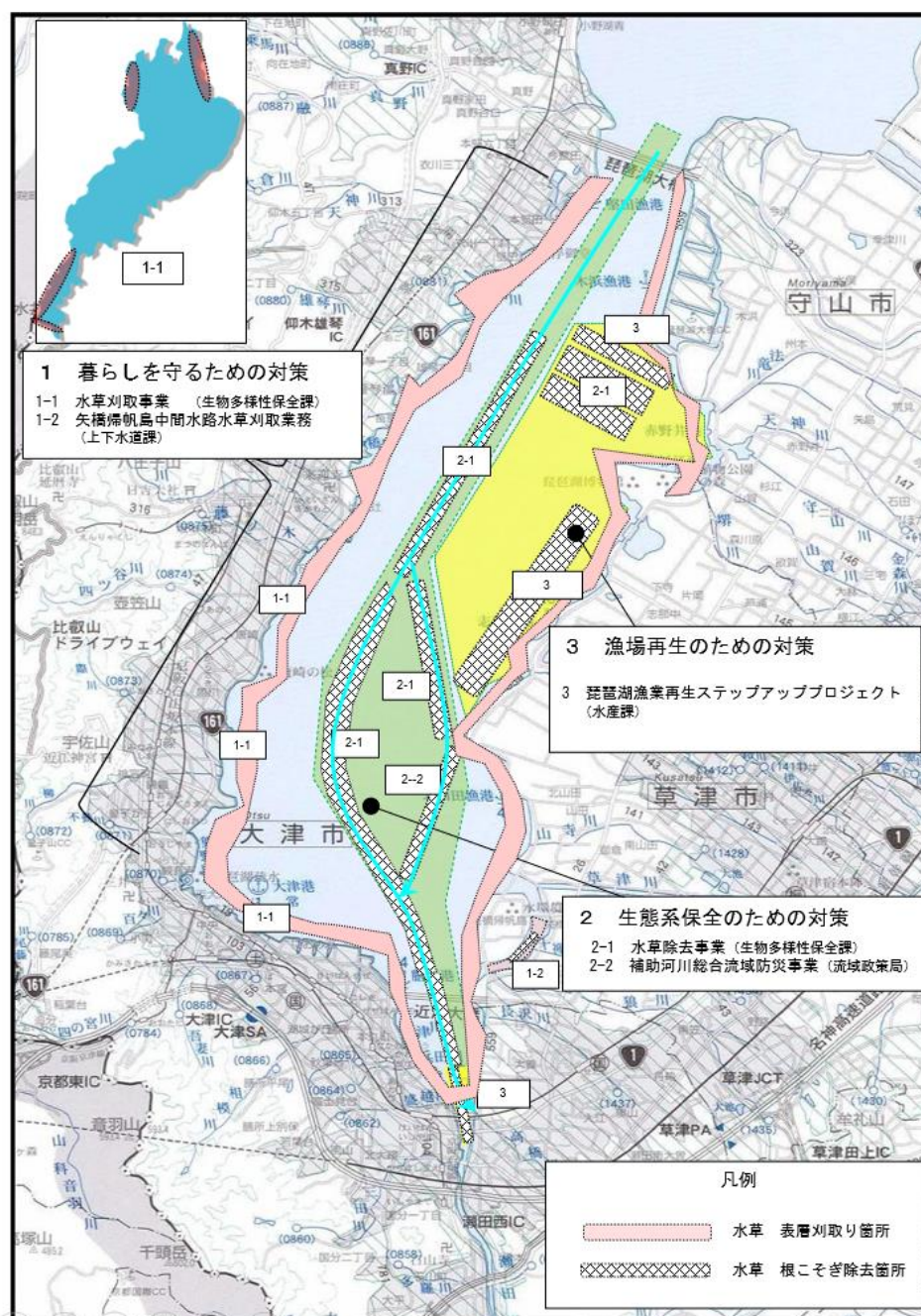


図3 表層刈取り、根こそぎ除去の位置等

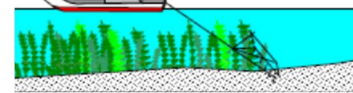




水草刈取船による表層刈取り
(スーパーかいづりⅢ)



水草刈取船による表層刈取り
(スーパーかいづりⅣ)



漁船による根こそぎ除去

(2) 有効利用等の取組

ア 水草たい肥の無料配布

- ・ 刈取除去した水草は、2年半程度かけてたい肥化し、一般の方に無料配布している。
- ・ 令和7年度は、7会場（大津市、彦根市、長浜市、近江八幡市、守山市、甲賀市、高島市）で、延べ382人に146m³を配布した。



図4 無料配布の様子

イ 水草等対策技術開発支援事業

- ・ 平成28年度から「水草対策技術開発支援事業」として、有効利用等の仕組みづくり等、水草対策の新しい技術の開発に対して支援を行ってきた。また、平成29年度より侵略的外来水生植物を、令和3年度にはヨシ群落を対象に追加して技術開発等に対して支援を行ってきた。
- ・ 令和7年度は、水草とヨシを原料とした「完全循環型コンポスト」および「サステイナブル防草シート」の商品開発、「環境配慮型疑似餌」の商品改良等のほか、水草を原料とするたい肥を利用する農業モデルの構築など、水草やヨシの有効利用に関する2団体の事業を支援した。
(実績額5,244,973 円)



図5 環境配慮型疑似餌

- ・ 当該事業は、令和8年度から「滋賀自然共生ビジネス創出支援補助金（環境政策課）」に統合

ウ 水草等の事業用提供

- ・ 県民等への無償提供に加えて、水草と水草たい肥をビジネス資材として利用促進することを目的として、有償による提供を令和元年7月より実施している。
- ・ 令和7年度は2者に対し提供し、主にたい肥の製造や工芸品に使用された
(実績：水草提供量171.56 m³ 収入37,742円)

(3) 情報発信

ア 水草刈取り・除去事業について

- ・ 刈取りおよび除去の予定を県のホームページに掲載した。

イ 水草の有効利用・試験研究等について

- ・ 水草たい肥配布イベントの情報や、水草等対策技術開発支援事業における過年度の技術開発の内容・経過等の情報を県のホームページに掲載した。
- ・ 水草たい肥配布イベントにおいて、水草の資源循環についてのチラシを配布し、普及啓発を図った。
- ・ 環境教育に関するチラシ（環境政策課発行）に水草たい肥配布の取組について掲載し、教育機関への普及啓発を図った。

4 令和8年度の計画

- ・ 水草の繁茂状況は気象条件等によって毎年変化するため、毎月の現地調査等により状況把握し、場所を選定の上、効果的に「表層刈取り」および「根こそぎ除去」を行う。
- ・ 水草対策事業の効率化を目指し、琵琶湖博物館、琵琶湖環境科学研究センターおよび生物多様性保全課で「除去の効率・効果検証に関する研究」を実施（R8～R10）。

表1 水草刈取除去量および事業費※

年度	表層刈取り量 (t)	根こそぎ除去量 (t)	合計 (t)	事業費 (千円)
R8 (計画)	2,099	2,350	4,449	266,159 (うち国費9,000)
R7 (実績)	1,951	2,459	4,410	270,725 (うち国費12,610)

※ 生物多様性保全課、上下水道課、水産課、流域政策局の事業をまとめたもの

Ⅱ オオバナミズキンバイ等について

1 概要

- ・ オオバナミズキンバイ（オオバナ）とナガエツルノゲイトウ（ナガエ）は、ともに外来生物法の「特定外来生物」に指定されている水陸両生の植物である。
- ・ 両種は、葉や茎の断片から発根して新しい個体となる「栄養繁殖」という特徴をもち、放置しておくと、マット状（水面に葉や茎を茂らせ、一定の厚みをもって水面を覆っている状態）の群落を形成し、航行障害や生態系への影響を及ぼす。
- ・ 琵琶湖では、オオバナは平成 19 年（2007 年）に南湖東岸で、ナガエは平成 16 年（2004 年）に北湖東岸の内湖で、それぞれ初めて確認されて以降、増加してきたことから、平成 26 年（2014 年）3 月に、県、関係市、関係団体等で構成する「琵琶湖外来水生植物対策協議会」を設立し、対策を実施している。



オオバナミズキンバイ



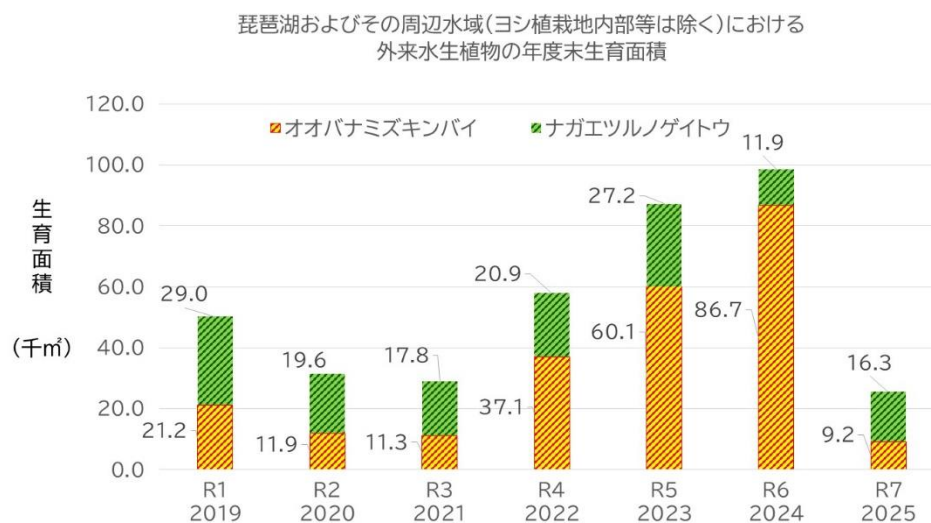
ナガエツルノゲイトウ



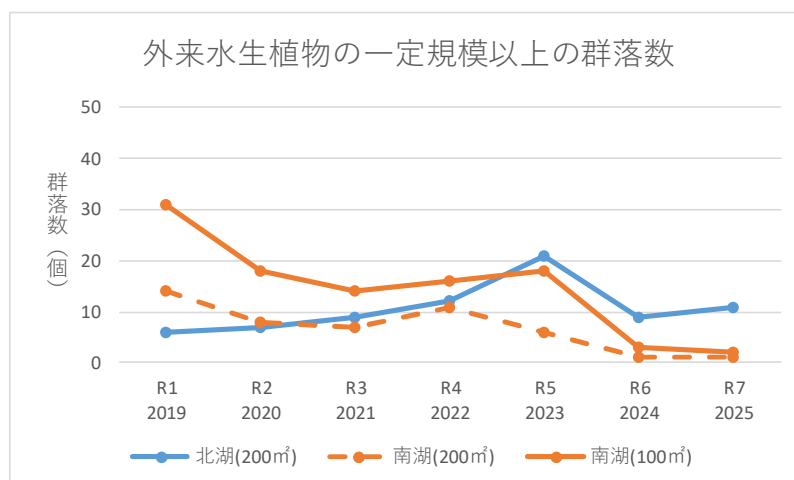
オオバナミズキンバイのマット状群落

2 現在の状況

- ・ 令和 4 年度以降増加傾向にあったオオバナについて、令和 7 年度は生育面積を大きく減少させることができた。



- ・ 令和7年度末時点で、一定規模以上の群落は、北湖で11個、南湖で2個確認されており、これらは社会経済活動や生態系への影響の大きい場所ではないものの、令和8年度に駆除を行う予定。



- ・ 令和8年度から基本構想実施計画の各年度の目標をこれまでの「県全体の年度末生育面積の縮減」から「一定規模以上（北湖 200 ㎡、南湖 100 ㎡）の群落がないこと」に改めており、新たな目標のもとで対策を実施。

3 令和7年度の事業実績

(1) 対策業務

ア 巡回・監視・駆除

- ・ 琵琶湖およびその周辺水域において、外来水生植物の低密度状態を維持するため、巡回・監視・駆除を実施した。また、年度後半に分布・生育状況のモニタリングを行った。

地域	実績	計	
		日数	駆除(t)
大津市・草津市		225	27.4
守山市・野洲市・近江八幡市・東近江市		384	137.5
彦根市・米原市・長浜市・高島市		375	61.6
合計		984	226.5

- ・ 伊庭内湖は令和7年10月に開催された第79回国民スポーツ大会のカヌー（スプリント）競技会場であり、令和6年度から東近江市が実施する水草刈取船による駆除と連携して駆除に取り組んだ結果、令和7年度末には群落が確認できない状態となった。



伊庭内湖（令和6年7月時点）



伊庭内湖（令和7年11月末時点）

イ 地域駆除モデル事業

- ・ 県と地域が連携して3週間に1回の頻度で駆除を行うことにより、外来水生植物の局所根絶に近い状態での管理を目指す地域モデル事業を、大津市南部東岸地域および守山市南部地域において、滋賀びわ湖漁業協同組合への委託により実施した。

(2) 多様な主体との連携・支援

- ・ 国際ボランティア学生協会（IVUSA）が行う外来水生植物除去活動に対し、交通費および資機材購入費の補助を行った。
- ・ IVUSA、関西大学ボランティア団体およびイオン同友会等による駆除イベントへの駆除用機材の貸与、提供を行った。



IVUSA による駆除活動

4 令和8年度の事業計画

(1) 事業方針

- ・ オオバナ等の分布拡大や大繁茂を防ぐため、駆除を継続実施
- ・ 内湖等の希少種が生息・生育する箇所においては、モニタリング調査や被害防止対策を実施

(2) 対策業務

ア 巡回・監視・駆除

- ・ 琵琶湖およびその周辺水域において、巡回・監視・駆除を実施する。また、これらの箇所でのモニタリングを目的に、生育状況調査を行う。
- ・ 伊庭内湖では、東近江市が実施する機械駆除事業と連携して駆除に取り組む。

地域	巡回・監視・駆除	当初計画日数	備考
大津市・草津市・守山市		287	※状況に応じて日数は変更
野洲市・近江八幡市・東近江市		234	
彦根市・米原市・長浜市・高島市		307	
合計		828	

イ 地域駆除モデル事業

- ・ 外来水生植物の局所根絶に近い状態での管理を目指す地域モデル事業を、大津市南部東岸地域および守山市南部地域において、滋賀びわ湖漁業協同組合への委託により実施する。

(3) 多様な主体との連携・支援

- ・ 琵琶湖においてオオバナ等を駆除するボランティア団体に対し、駆除活動にかかる交通費および資機材購入費の補助を行う。
- ・ 国際ボランティア学生協会（IVUSA）、関西大学ボランティア団体およびその他企業等の団体が実施する駆除活動への資機材の貸与、提供を行う。

〈参考〉対策予算の推移（単位：千円）

内訳		H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026
協議会 事業	総額	354,682	333,032	286,997	242,597	195,600	200,938	158,666	203,430	181,428	161,275	170,544
	(県費)	333,474	318,032	276,997	227,597	181,000	185,938	146,166	148,581	146,745	126,275	97,980
	(国費)	21,208	15,000	10,000	15,000	14,600	15,000	12,500	54,849	34,683	35,000	72,600
県直営 事業	総額	-	22,950	27,540	35,750	26,400	29,222	29,997	19,998	-	-	-
	(県費)	-	17,950	13,770	17,875	13,200	14,612	14,999	9,999	-	-	-
	(国費)	-	5,000	13,770	17,875	13,200	14,610	14,998	9,999 R4 繰越	-	-	-
合 計	総額	354,682	355,982	314,537	278,347	222,000	230,160	188,663	223,428	181,428	161,275	170,544
	(県費)	333,474	335,982	290,767	245,472	194,200	200,550	161,165	158,580	146,745	126,275	97,980
	(国費)	21,208	20,000	23,770	32,875	27,800	29,610	27,498	64,848	34,683	35,000	72,600

※ 県直営事業（生物多様性保全回復施設整備事業）は環境省の補助金交付制度の改正に伴い、令和5年度で終了（令和5年度は令和4年度の繰越として実施）。

※ 特定外来生物防除等対策事業は、令和5年度から特別交付税措置の対象（国庫補助事業：地方負担分の1/2、地方公共団体の単独事業：地方負担分の3/10）。